### ガイドライン改訂による 校務端末のセキュリティ強化について

株式会社ソリトンシステムズ パブリック推進本部 2022年2月

### セキュリティガイドラインの改訂

• 文部科学省 URL

https://www.mext.go.jp/a\_menu/other/1421443\_00002.htm

教育情報セキュリティポリシーに関するガイドラインの第2回改訂(令和3年5月)

- 教育情報セキュリティポリシー(こ関するガイドライン(令和3年5月)改訂説明資料(PDF:596KB) 基本
- 教育情報セキュリティポリシー(こ関するガイドラインハンドブック(令和3年5月)(PDF:3.5MB) 

  ■
- 教育情報セキュリティポリシー(こ関するガイドライン(令和3年5月)(PDF:2.8MB) 基
- 教育情報セキュリティポリシー(こ関するガイドラインの第2回改訂(令和3年5月)正誤表(令和3年6月30日)(PDF:111KB)

## 校務情報を守る、注目ポイント

#### (2)教職員の個人認証強化

教職員は、日常的に重要性分類 II 以上の重要性が高い校務系情報を扱います。学校では厳格な入室制限をするのが難しい(例えば、教職員が校務型情報を扱う職員室等に児童生徒も出入りできる)状況を踏まえると、これらの情報への不正アクセスを防止することが重要なポイントとなります。

アクセス認証型対策及び境界防御型対策のどちらの場合であっても、重要性が高い校務系情報を、注目に た教職員のみが利用できるよう、取り扱う情報の重要性に応じて、確実な本人確認を行うことが必須です。個 人認証の方式としては、従来はID/パスワードの利用が一般的でしたが、それだけに依存してしまうと、万が一 ID/パスワードが流出した場合に「なりすまし」で操作される危険性があります。故に、記憶要素、生体要素、物理要素の2つ以上の要素で認証する。多要素認証(MFA:Multi-Factor Authentication)」を用いることで、個人認証を強化することが重要になります(図表19参照)。また、場所認識型アクセス制御(LAAC:Location Aware Access Control)が利用できる場合には併用することで、セキュリティを強化することが可能です。

### 多要素認証とは

図表19 教職員の個人認証強化の考え方



認証要素	認証手段	概要	例
要素A	記憶	本人だけが知って いる情報	パスワード
要素B	生体	本人だけに備わっ ている特徴	静脈、顔、指紋、 網膜、虹彩
要素C	物理	本人だけが持って いるモノ	ICカード、USB キー、トークン



#### 二要素認証

・要素の異なる2種を組み合わせた認証

例)要素A+要素B 要素A+要素C 要素B+要素C

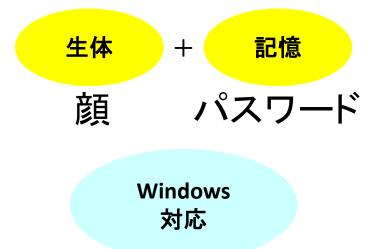
「教育情報セキュリティポリシーに関するガイドラインハンドブック(令和3年5月)」 https://www.mext.go.jp/a\_menu/shotou/zyouhou/detail/1397369.htm

### 校務端末を守るには?

#### ブースに展示しております!

# SmartOn<sup>®</sup> ID





### 顔認証より低コスト



### 導入実績多数!

## 事例のご紹介



顔認証+パスワード認証 備前市教育委員会 瀬戸内市教育委員会 ソリトンは 教育市場で<mark>導入実績が</mark> 豊富で安心!

> 端末の安全性を 担保できた!



ICカード認証+パスワード認証 奈良市教育委員会

教員にも **馴染みやすい** 認証で良い!

### 仮想化技術に頼らないインターネット分離



# 確実な本人確認で 校務端末を守りましょう

分離環境



無線LAN 認証

ぜひブースにお越しください



評価版も準備がございます。お気軽にお問い合わせください

お問い合わせ 公共担当

MAIL : pubcon@list.soliton.co.jp

TEL: 03-5360-3825